

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

2022
No.747

広報 おおの

—Ono Town—

11



今月の主な内容

- ▶ 2 シリーズ特集
「地域を支える世代間交流」
- ▶ 4 まちの話題・まちのお知らせ
- ▶ 10 Information くらしの情報
- ▶ 18 議会の窓
- ▶ 28 社協だより

みんなで守ろう！ わたしたちのまち

町消防団・認定こども園 大野クローバー幼稚園

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。ホームページ等を確認してください。

郷土愛を育み、 活動の輪を広げよう

第5公民館館長・鶯学校支援ボランティアの会会長 堀口 次夫 さん

地域を支える人々や活動に焦点を当てることで、町民の皆さんとともにウィズコロナにおける地域づくりや世代間交流について考えていくために、シリーズとして掲載しています。

第3回目となる今月は「地域における協働活動」です。

協働活動とは、共通の目的を達成するために、NPO、ボランティア・住民団体などがお互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で、共通する課題に対して協力・協調して解決していくことです。

今回は地域の協働活動の中から、「揖東中・草刈りボランティア」を取り上げ、ひとりの呼びかけから揖東中学校区の区長会、そして大人や子どもたちなど年々参加者の広がりにより地域住民で取り組む活動になったことについて、公民館長の堀口次夫さんに活動のきっかけや、学校や地域への思いについてお聞きしました。

◎堀口さんにお聞きしました

INTERVIEW

・揖東中・草刈りボランティアが広がったきっかけは？

この活動は、当時の揖東中学校の校長先生がひとりで草刈りをしていると聞き、自分たちでもできることで先生を応援しようと、一昨年に鶯地区区長会に呼びかけて始まりました。そして、昨年から川合地区区長会にも呼びかけ、中学校区区長会として力を合わせて実施しています。さらに今年度は子どもたちや保護者の参加もあり、揖東中学校区の地域住民によるボランティア活動へ広がりました。

・活動の広がりに対する反応は？

呼びかけた区長会など皆さん協力的でした。子どもたちには学校の先生から「地域の人と一緒にボランティアに取り組もう」と呼びかけていただきました。

・活動の根本にあるものは？

「困っている先生を助きたい」「周りの人が良くなれば、皆が良くなる」という気持ちからです。地域住民と学校が連携しながら活動が継続できるように呼びかけることで、草刈りボランティア活動に鶯地区区長会も川合地区区長会も気持ちよく参加してくださり、学校の呼びかけで子どもたちや保護者にも理解していただきました。

子どもを育てる一番は家庭ですが、地域も補う活動をしたい。そのため、何かを新しく立ち上げるということよりは、今ある仕組みや人をつなぎ合わせて取り組んで行きたい。

・今後も活動を継続していくためには？

第5公民館に以前からあった「鶯学校支援ボランティアの会」について、規約などを整え、館長や区長会のメンバーが変わっても来年以降も継続して実施していくための仕組みづくりをしました。

・鶯地区の「地域らしさ」とは？

そもそも伝統的に、鶯地区はボランティア活動に積極的に参加する土壌があります。鶯地区区長会は協力的で、会長はじめ皆がまとまって活動に取り組んでもらえる。子どもたちに地域を誇りに思えるような「郷土愛」を育む教育を進めており、コロナ禍で子どもたちも人とのつながりやネットワークの大切さが分かってきたのではないかと。

・学校との地域活動のメリットとは？

子どもにメリットがあるばかりでなく、大人にもよい効果があるのではないかと。大人も今まで知らなかったこと、経験できなかったことが経験できるはずと。

【堀口 次夫 さん】

大野町公郷在住。平成29年度から第5公民館館長を、同年から令和3年度まで宝来地区区長を務められ、令和4年度岐阜県公民館連合会表彰を受賞されました。「この活動が今後も継続していく仕組みづくりを」と力を注いでおられます。





◀ 9月17日に行われた草刈りボランティア活動には、区長会や公民館関係者、教員、保護者、卒業生、生徒など約100人が参加しました。



◎活動に参加した大人たちに今回参加した理由について聞きました

- ・地域の学校は、地域で守り支えたいという気持ちからです。率先して大人がやれば、子どもの意識も高まるので参加しました。
- ・老人クラブもなくなり、地域活動をするのは区長会しかなく、このままでは希薄になってしまう。地域活動を盛んにすることが必要と思い、参加しました。



◎校長先生に活動について聞きました

学校だけではできないので、地域の皆さんのご協力に感謝します。大人と、子どもも地域の一員として一緒にやることで地域を盛り上げていきたい。

◎この活動に参加した子どもたちに聞きました

- ・自分からボランティアがしたいと思い、参加しました。
- ・自分たちのグラウンドを地域の人できれいにしてくれてありがたい。地域の人に支えられ、育てられているという実感があります。
- ・普段接する機会のない人と接する機会が増えて、地域の活性化につながると思います。地域に貢献したいと思うので、そういう機会があればぜひやりたい。大人になっても参加したい。



◎地域の将来を担う子どもたちのために、行動しよう

堀口さんは、地域やその未来を担う子どもたちのために活動をされていました。また、活動の輪を広げ、さらに継続していくための礎づくりに、やりがいを感じながら生き生きと取り組まれていました。

活動に参加した大人からは、学校や子どもへの思いやりを感じ、子どもは、地域への感謝とともに、ボランティア活動に励む大人の姿勢から多くを学び、地域の未来について考えているようでした。

このような協働活動は、子どもたちの成長を支え、子どもたちが将来もその地域に住み続けたいという「郷土愛」を育むことになります。

地域の将来を担う子どもたちのために、より明るい未来を残したい。そのために、大人の私たちが今できることについて考えるよい機会となりました。コロナ禍で清掃活動など地域活動が中止されていますが、身近なところから、親子で、グループで声をかけあって少しずつ活動を始めていくことが、大切だと教えていただきました。

長年の功績が認められ表彰

田中和彦さん

7月28日、田中和彦さんが岐阜県国民健康保険団体連合会総会において、大野町国民健康保険運営協議会委員としての長年の功績を認められ、表彰されました。

8月30日に表彰を受けられた田中さんに、役場において町長から伝達され、表彰状と記念品が授与されました。

田中さんは「これからも頑張ります」と話すと、町長は「引き続きよろしくお願いします」と述べました。



▲表彰を受けた田中さん（左）

ものづくり技術習得の成果を報告

東海職業能力開発大学校



▲（左から）石川指導員、高橋さん、江崎さん

9月9日に、東海職業能力開発大学校（古川）2年の江崎加倫さんと高橋光さんが、若年者ものづくり競技大会において入賞し、町長に報告しました。

江崎さんは電子回路組立部門で、高橋さんはITネットワークシステム管理部門でそれぞれ敢闘賞を受賞しました。

江崎さんは「興味があって参加し、全力で挑めた」、高橋さんは「最初は難しかったが、次第に自信がついた」と話すと、町長は「今一番注目されている分野での挑戦で、結果が出ておめでとうございます。自分のスキルを活かせるよう、より一層励んでください」と述べました。

全国での健闘を誓う

JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会出場者激励会

9月5日、「JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会」に出場を決めた選手の激励会を役場で行いました。

選手が「今まで辛く厳しい練習を積み重ねてきたので、全国大会は納得のいく試合をしたい」と強い決意を述べると、町長は「辛い練習を乗り越えて出場権を手にしたので、ぜひ全国大会で成果を発揮してほしい」と激励しました。

出場選手は次のとおりです。（敬称略）

JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会

空手道 組手 徳丸 寧々（本巣松陽高校1年）



▲徳丸さん（中央）

北見市
ところ通信
Vol. 273

第22回大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会 — 心地よい汗を流し親睦を深め合う —

9月25日、常呂町森林公園パークゴルフ場で、第22回大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会が行われ、地域のパークゴルフファン36人がプレーを楽しみました。

この大会は、岐阜県大野町との友好都市交流事業として行われ、成績上位者には大野町特産の富有柿が贈られます。

プレー中は、ホールインワンに喜び合う場面もあり、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。





まちのお知らせ



へようこそ！



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

ばすてるでは、栄養士による「栄養相談」を開催しています。

今回は「蒸しパン」を作りました。コロナウイルス感染症の感染防止のため一緒にクッキングをすることができませんが、栄養士が「蒸しパン」作りを実演し、参加者に分かりやすい作り方のコツやポイントを話していました。そのほかに「おやつのおはなし」を聞くことができ積極的に質問をする参加者の姿が見られました。ちょっとした疑問や悩みなどを栄養士に直接相談できたり、参加者同士で意見交流が行われる場となり、楽しまれていました。



▲栄養教室の様子

◎11月のスケジュール（予定）

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…8日（火）、15日（火）、22日（火）

みつばクラス…10日（木）、17日（木）

よつばクラス…11日（金）、18日（金）

誕生会…14日（月）／栄養相談（栄養士による）…29日（火）

休館日 2日（水）、4日（金）、9日（水）、16日（水）、24日（木）、30日（水）

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等を確認してください。



▲蒸しパン

◎クリスマスコンサート

マリンバを使った親子で楽しむコンサートです！！

プログラム おもちゃのチャチャチャ、手のひらを太陽に、
クリスマスソング ほか

演奏者 稲垣 陽介

日時 12月18日（日） 午後1時45分 開場
午後2時 開演
（演奏時間：1時間程度）

定員 30人（親子あわせて）

入場料 無料

申込方法 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ばすてる」まで
申込む。（電話予約可）

申込締切 12月4日（日）※定員になり次第、締切。



▲演奏者 稲垣 陽介さん

問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

防災行政無線をアプリで確認することができます

「情報発信おおの」は、町の情報をスマートフォンで受け取れる町公式情報アプリです。発信される最新のお知らせを見逃すことなくチェックできます。

◎防災行政無線をアプリで受信

各種町からのお知らせもアプリで受信できます。

◎いざという時に備える機能

防災マップや各種防災関連サイトの閲覧ができます。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364





教育委員会のページ

◆町内小学校児童20人 北海道北見市へ派遣◆

8月20日から23日にかけて、小学校児童国内派遣事業が実施され、町内6小学校の6年生20人を北海道北見市常呂町に派遣し、無事に全行程を終えることができました。

北見市常呂町では「ところ遺跡の森」や、農協関係の施設、漁協関係の施設等を見学し、常呂町の文化、歴史、産業についての理解を深めました。

さらに、常呂町岐阜地区を校区にもつ錦水（きんすい）小学校では、とても温かい歓迎を受けました。事前に子どもたちが作り上げた大野町の紹介を行い、常呂町の子どもたちと交流することができました。岐阜から入植され、約125年経った後の児童たちとの交流は、感慨深いものがありました。

子どもたちの中には初めて北海道に行く子たちも多く、大野町との気温差や、サロマ湖やオホーツク海などの自然の雄大さに皆、圧倒されていました。

この派遣事業を通して、大野町と北見市常呂町との深いつながりを知り、かけがえのない貴重な体験を重ねることができました。参加した子どもたちがこの経験を活かし、大野町と北見市のかけ橋になるとともに、スケールの大きな人になってほしいと願っています。



▲常呂農協施設見学の様子



▲常呂町錦水小学校交流授業の様子



▲常呂自治区長表敬訪問団

◆揖斐郡教育センターだより◆

◎郡児童生徒科学作品展・郡社会科課題追究作品展

夏休みに、児童生徒がそれぞれの課題をもって取り組んだ作品の審査を行い、次の皆さんの作品が「金賞」を受賞しました。（敬称略・町関係分）

なお、今年度の作品展は、総合市民センターにて開催され、多くの参観がありました。ありがとうございました。

科学作品展 研究・標本の部

見屋井 花（北小1年）

多賀 郁杜（大野小2年）

見屋井 陸（北小4年）



▲審査会の様子

社会科課題追究作品展

服部 杏彩（西小1年）

青木 桜和（南小3年）

牧村 琉聖（揖東中1年）



▲展示会場の様子

◎郡読書感想文コンクール

今年度は、郡内で、2,200点以上の作品応募がありました。審査会が行われ、次の作品が「特選」を受賞しました。（敬称略・町関係分）

課題図書部の部

岡田 隼和（東小2年）



▲読書感想文審査会

◎第63回郡駅伝大会

今年度より「周回コース」での開催となります。

運動公園周辺周回コースで、総合成績を競います。また、新たに「混合の部」を新設し、「一般の部」への中学生の参加も可能となりました。チーム編成の幅が広がり、参加方法の選択肢が増えました。ご参加をお待ちしています。

日 時 12月4日（日）小雨決行

9時開会式、10時スタート

申込締切 11月4日（金）郡教育研修センター 必着

◎第12回ぎふ清流郡市対抗駅伝大会

7月30日、揖東中学校においてぎふ清流駅伝大会選手選考会が行われました。郡内各小中学校から、小学生11人、中学生7人が集まり、大会への参加を目指して熱い走りを繰り広げました。



▲揖斐郡選手選考会

また、9月10日には、岐阜協立大学駅伝部監督 揖斐祐治先生をお招きして「揖斐郡選手団結団式」を実施しました。

10月16日に県庁～羽島市往復コースにおいて、ぎふ清流駅伝大会が行われました。この大会は、郡チームが過去2年間「郡の部」で優勝をしています。今年度も「三連覇」を目指して頑張りました。

◎教職員夏期研修

3つの講座を開設し、郡内の教職員が参加しました。「教育相談・特別支援研修」では、臨床心理士からの「児童生徒の困り感をどうつかみ、どう支援していくか」についての講話の後「個のニーズに応じた指導」をテーマにシンポジウムを行いました。

「不登校対応研修」では、西濃学園高等学校の先生、スクールカウンセラーより先進的で優れた不登校対応や個に応じた指導の実践について学びました。

「ICT活用研修」では、授業や実践で活用できるICT活用能力研修を実施しました。

各研修後に行われた「還元度アンケート」の結果、「非常に役に立った」、「役に立った」との回答を8割の参加者から得ることができました。

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（事業に用いる機械や備品等の資産）についても課税され、太陽光発電設備（ソーラーパネル発電）も課税対象となる場合があります。次の「償却」資産に該当するものについては、毎年1月末までに申告をする必要があります。

1 課税の対象となる太陽光発電設備

設置者	10kw以上の太陽光発電設備（余剰売電・全量売電）	10kw未満の太陽光発電設備（余剰売電）
個人（住宅用）	償却資産の申告対象 家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となるため、申告対象となる。	償却資産の申告対象外 売電するための事業用資産とはならないため、申告対象外となる。
個人（事業用）	償却資産の申告対象 個人であっても事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電・余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	
法人	償却資産の申告対象 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や、全量売電・余剰売電にかかわらず、申告対象となる。	

2 発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワーコンディショナー	表示ユニット	電力量計等
家屋に一体の建材（屋根材など）として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

家屋 家屋としての評価対象となるため、償却資産としての申告は不要 **償却** 償却資産に該当するため、償却資産としての申告が必要

3 申告書の提出

申告期限 令和5年1月31日（火）

提出書類 ①償却資産申告書 ②種類別明細書

※①②用紙は、税務課にあります。すでに申告をされている人については、12月中旬に申告書を送付します。

提出先 税務課

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分		
募集戸数	若干数（2DK・3DK）		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000 円／月 3DK 52,000 円／月（いずれも駐車場 1 台、2㎡の物置を含む）	
	敷 金	家賃の3ヶ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000 円以上 487,000 円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと		

※ 1ヶ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12ヶ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定／応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376 ※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。



まちのお知らせ



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）の支援として、1世帯5万円給付します。

◎支給対象世帯

(1) 住民税均等割非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）時点で町内に住民票があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯に対し給付します。支給対象と思われる世帯の世帯主には町から申請書類（確認書）を11月末までに送付します。

※住民税が課税されている人の扶養親族となっている場合は対象外。

※令和4年1月2日以降に町内に転入した人がある世帯または未申告の人がある世帯は、給付金を受け取るには申請が必要です。

(2) 家計急変世帯

(1)の世帯以外で令和4年1月～12月の収入が予想せず減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯に対し給付します。収入目安は早見表を参照してください。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月～12月の任意の1ヶ月収入×12倍）が町民税均等割非課税水準以下であることを指します。

早見表

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身または扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族（1人）を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族（計2人）を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族（計3人）を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族（計4人）を扶養している場合	249.7万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※申請には、口座情報や本人確認書類のほか、給与明細や源泉徴収票などの令和4年の収入がわかるもの、住民票等が必要になります。

◎申請期限 令和5年1月31日（火）

※申請書はホームページからダウンロードできます。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当について

◎特別児童扶養手当とは

- 対象者 精神または身体に法令で定める程度の障がいをもつ20歳未満の児童を、監護または養育している父母または養育者
- 月額 1級 52,400円 2級 34,900円

◎特別障害者手当とは

- 対象者 精神または身体に法令で定める程度の著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の障がい者
- 月額 27,300円

◎障害児福祉手当とは

- 対象者 精神または身体に法令で定める程度の著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳未満の障がい児
- 月額 14,850円

※条件に該当していても、所得により支給されない場合があります。

※受給には条件があります。希望される人は次まで相談してください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

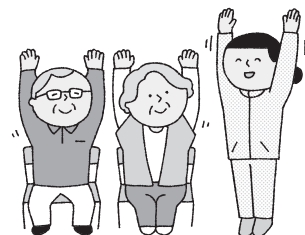
楽しく健康体操（介護予防教室）参加者募集！

◎楽しく健康体操とは

「定期的に体を動かしてすっきりしたい」「仲間やスタッフとの交流を楽しみたい」など、心身ともにいつまでも健康に過ごすために開催しています。ぜひ参加してください。

◎内容

椅子に座ってできる体ほぐし体操・自宅でもできる簡単な筋トレ・楽しく体を動かす脳トレ



◎対象者 町内在住の65歳以上の人

◎日時・場所

場所	曜日	実施時間	11月	12月	1月	2月	3月
第1公民館	第2・第4 火曜日	午後 2時～3時	8日、22日	13日	10日、24日	14日、28日	14日
第2公民館	第1・第3 金曜日	午前 10時～11時	4日、18日	2日、16日	20日	3日、17日	3日、17日
第3公民館	第1・第3 水曜日	午後 2時～3時	2日、16日	7日、21日	18日	1日、15日	1日、15日
第4公民館	第2・第4 水曜日	午後 2時～3時	9日	14日、28日	11日、25日	8日、22日	8日
第5公民館	第2・第4 木曜日	午後 2時～3時	10日、24日	8日、22日	12日、26日	9日	9日、23日
第6公民館	第2・第4 金曜日	午前 10時～11時	11日、25日	9日、23日	13日、27日	10日、24日	10日

※開始前に血圧測定等を行いますので、10分前には会場へお越しください。

◎参加費 無料

◎申込方法 事前申込不要（参加される人は、公民館へ直接お越しください）

◎持ち物

タオル・水分補給用のお茶・屋内シューズ・運動のできる服装・マスク・健康チェック票（初めて参加される人は初回にお渡しします）

※新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行って教室を実施しますが、心配な人はお休みください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金について

◎目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費や電気・ガス料金等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯の支援。

◎町独自支援

特別給付金支給対象となった児童に、上乗せ支給

◎申請期限 令和5年2月28日（火）

※支給対象者・給付額・申請方法・必要書類等詳細は、町ホームページに掲載しています。質問や不明な点は、次まで問合せてください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

お知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日(水)

～11月15日(火)

2022年度全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締まり 火の用心』

住宅防火 いのちを守る 10のポイントー4つの習慣・6つの対策ー

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検

- し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

令和4年生活のしづらさなどに関する調査にご協力を

厚生労働省では、12月1日現在で生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)を実施します。この調査は、障がい児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために、障がいや難病等により日常生活のしづらさが生じている人の生活実態やニーズを把握することを目的

としています。

対象地域の世帯には、11月中旬ごろから調査のお知らせを配布します。12月上旬に県から任命された調査員が訪問し、調査趣旨を説明のうえ、調査票をお配りします。調査票は郵送で返送していただきます。調査員が訪問した際には、調査へのご協力をお願いします。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

催し・講座

「家庭の日」啓発図画・ポスターおよび作文特選作品展

本年の「家庭の日」啓発図画・ポスター県出品および作文特選の作品展を行います。楽しい家庭の一日を描いた作品を味わってください。

◎期日 11月1日(火)～30日(水)

◎場所 総合町民センター1階

問合せ先

大野町青少年育成町民会議事務局(生涯学習課) ☎ 35-5379

マイナンバーカード交付・申請の休日窓口の開設(事前予約制)

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。利用には、事前予約が必要です。

◎対象

- ①マイナンバーカードの受取りを希望される人
 - ・マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」(以下「はがき」という)が届いた人
 - ②マイナンバーカードの申請を希望される人
 - ・町内に住民登録があり、マイナンバーカードの申請をしたことがない人
 - ・申請窓口まで来られる人(顔写真を撮影するため)
 - ・申請日から2ヶ月以内に転出予定がない人
- ※15歳未満または成年被後見人の人は法定代理人も同行してください。

◎日時 11月13日(日)・27日(日)

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

◎場所 住民課窓口

◎予約方法 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受取りの予約」または「マイナンバーカード申請の予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。次のことをお尋ねします。

- ・予約を希望する内容、日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号

◎注意事項 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なもの等がそろっていない場合は、交付ができませんので、はがきにて確認のうえ来庁してください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1ヶ月かかります。交付の準備ができましたら郵便ではがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

ティータイムコンサートの開催 「ののわ」、気ままに ミュージックアラカルト

土曜日の午後、楽しい音楽、知っている曲で心豊かな時を過ごしませんか。

◎**出演** 「ののわ」岩津由祐（ピアノ）、榎田奈純（ヴァイオリン）、宇野淳子（サクソ）

◎**日時** 11月19日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）

◎**場所** 総合町民センター ふれあいホール

◎**入場料** 500円（全席自由席、ワンドリンク付）

◎**主催** 総合町民センター管理運営共同体

※チケットは総合町民センターで発売中。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

募 集

食品問題等三者懇談会参加者募集

揖斐本巣食品衛生協会では、食品衛生の向上を図り、また食品問題等について広く最新情報の提供や相談への対応、疑問等の解消を図ることを目的に、地域住民（消費者）、行政（西濃保健所揖斐センター）および食品等事業者の三者が一同に会し、消費者が健康で安心できる食生活を送るために、食品の安全性等さまざまな食品問題について意見交換を行います。この食品問題三者懇談会への参加者を募集します。

◎**対象者** 町内在住者

◎**日時** 12月8日（木）午後2時～3時30分

◎**場所** 町商工会 2階 大会議室

◎**申込期間** 11月1日（火）～21日（月）

申込・問合せ先 揖斐本巣食品衛生協会 事務局（西濃保健所揖斐センター） ☎ 23-0235

野外焼却、ちょっと待った！

住みよいまちづくりのため、協力を

家庭から出たごみは、分別して決められた収集日に出してください。また、産業廃棄物であれば、産業廃棄物許可業者に委託して適正な処理が必要です。

ごみの野外焼却は、法律で禁止されています。ただし、農業による枝・下草の焼却は一部例外となっています（マルチ、温室シート等プラスチック製品は禁止）。しかし、「家の窓が開けられない」「布団・洗濯物に汚れや臭いが付く」「健康被害を受けた」など、不満の声をいただく機会が増えています。特に、健康被害については、お子さまなど若年層への影響が深刻な問題となっております。

住みよいまちづくりのためにも、時間帯を考えたり、事前に時間を伝えるなど、周辺地域への配慮をお願いします。

また、町では焼却灰の回収は行っておりません。少量の草木は50センチ以下の大きさにして生ごみ等収集袋に、それ以外は引取可能場所へ持ち込み、処分してください。

柿の剪定枝葉・幹の引取りについて

町の許可業者にて、生産農家による野焼き防止に協力いただき、次の内容で引取りを実施しています。搬入先など詳細は直接問合せてください。

◎**品目** 柿の剪定枝・葉・幹

◎**引取金額** 軽トラック1車につき100円（柿以外1kgごとに13円）

◎**受入時間** 午前8時～午後5時 ※土曜日は不定休のため、要確認

◎**休日** 毎週日曜日、祝日、年末年始

※ビニールなどの紐は取り除いてください。

持込・問合せ先 株式会社マルダイ（大環衛処分第1号許可・五之里148番地1） ☎ 36-0320

下草・剪定枝の引取りについて

◎**品目** 下草、庭木の剪定枝

◎**引取金額** 10kgごとに100円

◎**受入時間** 平日 午前8時30分～午後4時30分

◎**休日** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※径7cm以下、長さ50cm以下に切る。

※役場での事前申請が必要。

持込・問合せ先 西濃環境整備組合（下座倉1375番地1）

☎ 32-4153

次回献血のご案内

日 付	時 間	場 所	内 容
11月5日（土）	午前9時～午後3時	大野フェスタ&おおの木育フェア会場	全血（400ml）

献血にご協力いただいた人には、血液型、肝機能、コレステロール等の検査結果をお知らせしています。ご協力をよろしくお願いします。

募集

税務課 会計年度任用職員募集

- ◎**受付期限** 11月15日(火)
- ◎**応募方法** 町指定の履歴書に必要事項を記入のうえ申込む。
- ◎**選考方法** 面接(11月下旬予定)
- ◎**任用期間** 令和5年1月4日(水)～3月31日(金)
- ◎**勤務場所** 役場内
- ◎**募集人員** 若干名
- ◎**勤務時間** 午前9時～午後4時
週5日程度 ※要相談
- ◎**業務内容** 確定申告書類等の整理、データの入力、申告会場の受付案内 他
- ◎**応募資格** 簡単なパソコン操作(ワード、エクセルの基本操作)ができる人
- 申込・問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

三行詩の募集

町文化協会では、協会誌「文化おの」に掲載する三行詩を募集します。三行だけで気持ちが伝わる文章を書いてください。

例：その昔

読み書きそろばん
今スマートフォン

- ◎**対象者** どなたでも
- ◎**応募方法** 各地区公民館、生涯学習課に備付けの応募用紙を利用してください。
- ◎**募集期限** 11月30日(水)
- ◎**主催** 町文化協会
- ※テーマは自由です。
- ※審査の結果、優秀作品には賞品を用意しています。

問合せ先 町文化協会事務局(生涯学習課) ☎ 35-5379

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

相談

全国一斉女性の人権 ホットライン強化週間

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となり電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

◎**相談日** 11月18日(金)～24日(木)

◎**相談時間**

平日 午前8時30分～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

◎**電話番号** ☎ 0570-070-810

◎**相談員** 人権擁護委員、法務局職員(平日は岐阜地方法務局人権擁護課 土・日・祝日は名古屋法務局)

※強化週間以外の日でも、平日午前8時30分～午後5時15分で相談できます。

※パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談ができます。

<http://www.jinken.go.jp/>

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

おおのビジネス相談

◎**相談内容** 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎**相談日** 11月10日(木)

◎**相談時間** 午後1時～5時(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎**相談場所** 町民相談室

健康診断・人間ドック受付中
2022.11 大垣健診プラザ 完成予定



(一財)岐阜健康管理センター 大垣支部
大垣健診プラザ
大垣市大井3丁目21番地9
お問い合わせ TEL.0584-71-9782



- ◎**相談員** 県よろず支援拠点職員
- ◎**予約方法** 前日までに電話で予約。当日受付不可。
- 予約・問合せ先 まちづくり推進課
☎ 35-5374

障がい者巡回相談

◎**相談内容** 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎**相談日** 11月16日(水)

◎**相談時間** (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～(1件あたり50分) ※要予約

◎**相談場所** 町民相談室

◎**相談員** 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

多重債務等相談

◎**相談内容** 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎**相談日** 11月14日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎**相談時間** 午後1時～3時(1件あたり20分) ※要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員** 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

未来の環境のため
限りある資源の
(木くず)
リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社: 〒501-0554 岐阜県津市大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ 検索
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおり、地球と地域の環境の保全に貢献します。




心の健康相談

- ◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み
- ◎相談日 11月14日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分) ※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 精神保健福祉士
- 予約・問合せ先 保健センター
- ☎ 34-2333

心配ごと相談

- ◎相談日 11月1日(火)、8日(火)、22日(火)
- ◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分) ※弁護士相談要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員
- 第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)
- 第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)
- 第4火曜日 弁護士(弁護士相談)
- 予約・問合せ先
- 社会福祉協議会事務局
- ☎ 34-2130

「税を考える週間」

テーマ これからの社会に向かって

税について考えよう!



国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで、さまざまな情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



乳がん個別検診のお知らせ

乳がんの個別検診について、まだ受診していない人は、この機会に検診を受けましょう。

- ◎検診内容 問診・マンモグラフィ(乳房X線)検査・超音波検査
※マンモグラフィ・超音波検査は必須。
- ◎対象者 30歳以上の女性
- ◎日時 12月1日～令和5年2月28日の揖斐厚生病院健診センターが指定する日(平日)
- ◎場所 揖斐厚生病院健診センター
- ◎費用 2,000円
- ◎申込期限 令和5年1月31日(火)
- ※妊娠中・授乳中の人は受診できません。
- ※受診間隔が2年に1回となります。昨年度、受診した人は受診できません。
- 申込・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

自宅の鍵かけ等の習慣を!

県内での侵入盗認知件数は、令和3年全国ワースト3位です。

県内で認知された住宅への侵入盗は、認知件数 **651件(前年比85件増)**と増加傾向にあり、犯罪発生率は全国3位です。

無施錠だったことで被害にあったケースが約6割です。

犯人の手口として、留守宅を狙った、「空き巣」と夜間の就寝中の隙をつく「忍び込み」などに大別されます。

昨年は県下で、**空き巣は412件(同28件増)**、**忍び込みが223件(同61件増)**の発生があり、いずれも犯罪発生率ペースで、全国ワースト2位(空き巣)、3位(忍び込み)の高い発生率です。

被害に遭う原因として、**自宅の玄関等の鍵が無施錠**であるケースが約6割です。

被害にあった住宅の約6割で鍵がかかっていない状態と忍び込みの被害だけをみると実に約8割が無施錠の状態でした。

在宅中に犯人が入ってくることから、事後強盗や監禁、さらには殺人事件などの凶悪事件に発展する可能性もあります。

被害の対策として、

- ・短時間でも外出する際は鍵をかける習慣をつける。
- ・夜間、就寝時等の玄関、勝手口の鍵をかける。

などの対策をしてください。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

ぎふの木でつくる家 大野町で5年

自然派 新築・リフォーム・古民家再生・製材お任せください

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

新築家部門
林野庁長官賞
受賞

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

ミックのページ

今月の館内展示「文化」展

11月3日は文化の日です。『文化』を辞典で引くと、世の中がひらけて、暮らしが豊かになること。学問や芸術など人間の心のはたらきによってつくりだされたもの、とあります。(町立図書館所蔵：例解新国語辞典 第五版 三省堂発行より引用)

一言で文化といっても、食文化、有形・無形文化財、文化環境、文化交流、文化祭、普段生活している中でのものや、永く人々の手で大切に守られてきたものもあります。今月は『文化』をキーワードに本を選びましたので、日本はもちろん、世界の文化も本を通して感じてみてください。

お知らせ

町図書館ホームページから蔵書検索や貸出予約をすることができます。また、予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受け取ることができます。

電子書籍サービスについて



岐阜県図書館の電子書籍サービスを無料で利用できます。ぜひ利用してください(利用には、岐阜県図書館での登録が必要です)。

新聞記事検索について



今月のおすすめ本

その本は

(又吉 直樹著, ヨシタケ シンスケ著 / ポプラ社)

本の好きな王様が、2人の男を城に呼び、「世界中をまわって「めずらしい本」の話を聞いてきてくれ」と言った。旅に出た2人の男は…。又吉直樹とヨシタケシンスケによる、笑えて泣けて胸を打たれる、本にまつわる物語。

図書館たんけん 1 図書館に行ってみよう 小

(藤田 利江監修, 国土社編集部編集 / 国土社)

子どもの学びに役立つ図書館の利用のしかたを写真とイラストで紹介。1は、学校図書館や公共図書館のようすを伝え、本のさがし方を身につけるコツを解説する。コピーして使えるページあり。

〈一般書〉

- 青春18きっぷパーフェクトガイド
(谷崎 竜著 / イカロス出版)
- 代表作でわかる世界の建築史入門
(田所 辰之助監修 / 世界文化社)
- ハチのいない蜂飼い
(西村 玲子著 / 天夢人)
- スマホになじんでおりません
(群 ようこ著 / 文藝春秋)
- よって件のごとし
(宮部 みゆき著 / KADOKAWA)

〈児童書〉

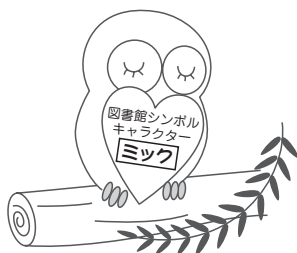
- ねずみくんはカメラマン 0～5歳
(なかえ よしを / ポプラ社)
- トイレトイレ 0～5歳
(西村 敏雄作 / 小学館)
- おりがみできたよ！ 小初, 小中
(朝日 勇監修 / つちや書店)
- 食糧危機のサバイバル 小中, 小上
(ゴムドリ co. 文 / 朝日新聞出版)
- 母の国、父の国 小上
(小手鞠 るい著 / さ・え・ら書房)

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

図書除菌機を設置しています。紫外線と送風により30秒で本の除菌、ゴミの除去、消臭を行うことができます。

借りた本を除菌して、安心して自宅にお持ち帰りください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

町職員の給与をお知らせします

町の職員は、町民の皆さんの生活にかかわるさまざまな仕事にたずさわっています。職員の給与は「大野町職員の給与に関する条例」に基づき、町議会の審議を経て決定されます。

今回は町民の皆さんに理解していただくため、その概要をお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

◎人件費

人件費とは、職員の給料・手当のほか、町長・議員等の特別職の給料報酬、各種委員報酬などのことをいいます。

これを令和3年度の一般会計の決算でみると次のようになります。

歳出総額 8,999,236 千円

人件費	人件費以外
1,277,918 千円	7,721,318 千円

・令和3年度の人件費率 14.2%

◎給与の内訳

令和4年度の一般会計当初予算に計上された職員の給与費は次のようになっています。
(単位：千円)

給料	職員手当	期末勤勉手当	計	1人当たり給与費
503,245	70,419	210,163	783,827	4,930

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

給料、各手当等には会計年度任用職員の給料、手当等も含んでいます。

◎平均給与月額

一般行政職 (令和4年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
278,705 円	313,533 円	40.0 歳

技能労務職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
252,150 円	260,213 円	53.0 歳

- (注) 1 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。
2 技能労務職とは、学校の用務等作業に従事する職員のことをいいます。

◎初任給および経験年数による平均給料月額

(令和4年4月1日現在)

区 分	初 任 給	経験年数 10 年	経験年数 20 年
一般 大学卒	182,200 円	243,550 円	326,320 円
行政職 高校卒	150,600 円	—	—

※一般行政職の初任給は、国家公務員と同額です。

◎一般行政職員の級別の構成比

(令和4年4月1日現在、単位：人、%)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	主幹	課長	部長・次長	
職員数	26	18	28	16	4	16	5	113
構成比	23	15.9	24.8	14.2	3.5	14.2	4.4	100

- (注) 1 一般行政職の給料表は7級制を採用しています。
2 標準的な職務内容とは、各職務の級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	期 末	勤 勉
期末・勤勉手当	6 月期	1.275 月分
	12 月期	0.920 月分
	職務上の段階等に応じた加算措置	有 (5%～15%)
退職手当	区 分	自己都合
	勤続 25 年	28.0395 月分
	最高限度額	33.27075 月分
	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)
扶養手当	令和3年度に定年退職した職員の1人当たりの平均支給額 (一般行政職) 1,186 万円	
	配偶者は月額 6,500 円 子は 10,000 円	
	その他の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円	
住居手当	16 歳から 22 歳の子には月額 5,000 円加算	
	借家・借間居住者 家賃月額 16,000 円を超える額に応じ、最高で 28,000 円まで支給	
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ、最高 55,000 円まで支給	
	②自動車等使用者 片道 2 km 以上の職員に対して、距離に応じ月額 2,000 円から 24,500 円まで支給	

※町の手当の支給率等は国の基準に従って、国と同率です。

◎特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額等	期末手当
給 料	町 長	720,000 円
	副町長	580,000 円
	教育長	540,000 円
報 酬	議 長	310,000 円
	副議長	272,000 円
	議 員	256,000 円
		6 月期 2.15 月分 12 月期 2.15 月分 計 4.30 月分

(注) 期末手当の額は、給料・報酬月額に15%を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た額とします。

◎職員数の状況

(単位：人)

区 分	職員数		
	令和3年	令和4年	増減数
一般行政部門	123	124	1
教育部門	21	19	△2
公営企業等 会計部門	水道	3	4
	国保	2	2
	後期高齢者医療	0	0
	IC	0	1
計	149	150	1

定員適正化計画の目標 新たな定員適正化計画(令和3年度～令和7年度)においては、総職員数を160人以下に今後も維持することを目標としています。退職補充を原則に、計画的な職員採用による年齢構成の平準化および、再任用職員の採用や業務民間委託の推進等により、適正な定員の管理に努めていきます。

保健師による 健康伝言板

11月13日(日)～19日(土)
は全国糖尿病週間です

3 すべての人に
健康と福祉を



いま日本では、糖尿病が疑われる人はその予備軍を含め、成人の約5人に1人の割合と推定されています。また、このうち約4割は、治療が必要にもかかわらず医療機関を受診せず、未治療の状態にあることが分かっています。糖尿病は治療をせずに放置すると、数年のうちに全身の組織や機能に深刻な合併症を引き起こす病気です。血糖値が高めの人、治療が必要と診断されており未治療の人は、この機会に生活習慣を見直し、改善しましょう。

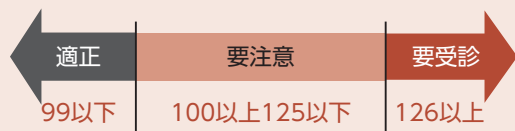
◎糖尿病とは

私たちが生きていくためには、糖を利用したエネルギーが必要です。しかし、糖の代謝を調整し、血糖値を一定に保つ役割をする「インスリン」が不足したり、効きが悪くなったりすることで、常に血液中の血糖が高い状態が続くようになると、「糖尿病」の状態になります。糖尿病には初期症状がほとんどありません。治療せずに放置していると、目や腎臓・神経が傷つき、失明したり人工透析が必要になったり、足のえそを起し、足を切断しなければいけなくなったりするケースもあります。

◎健診結果をチェックしてみてください

お手元にご自身の検査結果を準備してください。空腹時血糖値やヘモグロビンA1cの値がどこにあてはまるかを確認してみましょう。要注意に該当する人は糖尿病予備軍です。生活習慣の見直しや、医療機関で定期的に検査を行うことをおすすめします。

空腹時血糖値(mg/dl)



ヘモグロビンA1c(%)

(過去1～2ヶ月間の平均的な血糖の平均的な数値)



◎生活習慣を見直しましょう

●食事 まずは食事の自己管理からはじめましょう。

・間食を控える

⇒間食をすると血糖値の高い状態が続き、インスリンを分泌する膵臓に大きな負担がかかります。特にケーキ類等の甘いものや清涼飲料水は血糖値を急上昇させるので控えめに。

・腹八分目にする

⇒もう少し食べたいと思うところでやめるのが適量です。

・よく噛んでバランスよく食べる

⇒早食いは食べすぎの原因となる他、急激な血糖値の上昇によって膵臓に負担をかけてしまいます。

●運動 運動には膵臓を休ませてインスリンの働きを良くする効果があります。

・ウォーキングなどの有酸素運動が最も効果的です。

・夕食後、テレビを見ながらごろ寝をしませんか？立っている時間を増やす、歩く距離を増やす等、無理のない運動を、できれば毎日定期的に続けていきましょう。掃除や洗濯などの家事も立派な運動です。



問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

11月休日在宅当番医のお知らせ

3 すべての人に
健康と福祉を



月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
3	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	ピノキオ薬局三輪店		21-0229
6	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	こころ調剤薬局		21-1189
13	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	日本調剤三輪薬局		23-0847

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
20	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	ピノキオ薬局三輪店		21-0229
23	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	コスモ薬局揖斐店		21-3255
27	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	たんぽぽ薬局揖斐店		21-5021

※診療時間／午前9時～午後3時
※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください
※健康保険証を必ず持参してください
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

国民健康保険では、国や県、町からの補助金と、加入する皆さんにお支払いいただく保険税を財源としていますが、一人あたりの医療にかかる費用が年々増え続けています。日ごろから、体調管理に気を配り、適切な医療受診を心がけましょう。

医療費を節約するために

かかりつけ医をもち、はしご受診、時間外受診は控えましょう

- ・病気やけがをしたとき、気軽に相談でき、病歴などを把握してもらうことで、より適切な医療を受けられます。
- ・診療に対する心配や不信は、まずきちんとかかりつけ医に相談しましょう。自分の判断だけで受診先を変更すること（はしご受診）は、金銭的にも身体的にも負担が大きくなります。また、やむをえない場合以外は、時間外受診は控えましょう。

ジェネリック医薬品やお薬手帳を上手に利用しましょう

- ・ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。研究開発コストが少なく、新薬より安価で購入することができます。
- ・お薬手帳を1冊にまとめ、活用しましょう。薬の飲み合わせやもらい過ぎに気をつけ、薬が余っているときは、医師や薬剤師にチェックしてもらいましょう。
- ・マイナポータルでは、マイナンバーカードを利用して薬に関する情報が閲覧できます。また、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能額や、お薬手帳アプリへ連携可能なQRコードが閲覧できます。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジエー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和4年9月30日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272) 1111(代) FAX058(278) 2506



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



「清流の国ぎふ 地歌舞伎 勢揃い秋公演」を開催します

- とき／11月26日(土)、27日(日)
- ところ／ぎふ清流座(ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール) (岐阜市) ※無料
- 申込方法／整理券、ネット申込
- 問／(公財)岐阜県教育文化財団 ☎058(233) 8164

ぎふ清流文化プラザ

検索



2023年版「岐阜県民手帳」販売中です

生活に役立つデータ満載のスケジュール手帳です。表紙には1300年余りの間、磨き続けられてきた伝統の技で、職人が1枚ずつ漉いた「美濃手すき和紙」を使用しています。ぜひお買い求めください。

- 販売場所／県内書店、ホームセンター、Amazonなど
- 料金／1冊750円(税込)
- 監修／県統計課
- 問／株式会社太洋社 ☎058(324) 2111

岐阜県民手帳

検索



世代間交流スマホ教室を開催します

岐阜各務野高校と加納高校の生徒が講師となり、60歳以上の方にスマートフォンの使い方を教えます。※無料

- とき／12月3日(土) 10:00～12:00
12月9日(金) 14:00～16:00
- ところ／じゅうろくプラザ(岐阜市)
- 申込方法／電話※各日35人(抽選)
- 申込期限／11月17日(木) 17:00
- 申込先／問／株式会社中日アド企画 ☎058(265) 6220



新型コロナに関する人権相談は県人権啓発センターへ

新型コロナに感染された方や、事情によりワクチンの接種を受けていない方などへの不当な差別や偏見があつてはなりません。お互いの人権に配慮した行動をお願いします。

- 相談先／県人権啓発センター ☎058(272) 8252(平日9:00～17:00)

岐阜県人権啓発センター

検索



11月は児童虐待防止推進月間です

保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたら、それは児童虐待かもしれません。「虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください。勇気を持って手を差し伸べ、虐待から子どもたちを守りましょう。

- 通告・相談窓口／
・虐待対応ダイヤル ☎189
・相談専用ダイヤル ☎0120(189) 783
※いずれも通話料無料
- ・子ども相談センター(児童相談所)
- ・最寄りの警察署、交番、駐在所

オミクロン株対応ワクチンの接種開始

従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。年末年始の感染拡大を防止するため、重症化リスクの高い高齢者をはじめ、若い方にもオミクロン株対応ワクチンの接種をおすすめします。



議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 山川 満
副委員長 宇野 等
委員 野村 光宣
委員 久保田 かずしげ

大野町議会 第3回定例会

本定例会は、9月6日から14日までの9日間の会期で開催し、人事案件、契約案件、条例改正、各会計予算など16議案を審議し、同意、可決及び認定をしました。
また、13日には7名の議員が町政に対する一般質問をしました。

同意

人事案件（敬称略）

諮第2号……………

人権擁護委員の候補者の推薦について
今西 良共（公郷） ※任期は3年

可決

契約案件

議第26号……………

大野神戸 IC 周辺開発造成工事（2期）の請負契約の締結について

- 1 契約の目的
大野神戸 IC 周辺開発造成工事（2期）
- 2 契約の方法
条件付一般競争入札
- 3 契約金額
4億4千万円
- 4 契約の相手方
TSUCHIYA・西濃・山辰特定建設工事共同企業体
代表者 TSUCHIYA（株）
構成員 西濃建設（株）、（株）山辰組

議第27号……………

第2・第4・第6公民館トイレ改修工事の請負契約の締結について

- 1 契約の目的
第2・第4・第6公民館トイレ改修工事
- 2 契約の方法
指名競争入札
- 3 契約金額
7,315万円
- 4 契約の相手方
山本産業（株）

条例関係

議第28号……………

大野町税条例の一部を改正する条例について
※軽自動車税の納期限を変更することにより賦課期日における軽自動車の取得状況等を確認できる期間を十分に確保し、より適正な課税を図るため、条例改正しました。

議第29号……………

大野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
※人事院規則の改正に準じ、育児休業の取得回数制限の緩和や非常勤職員の育児休業の取得要件緩和等に係る規定の改定を行うため、条例改正しました。

予算関係

議第31号……………

令和4年度大野町一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,459万7千円を追加し、予算総額は、87億3,910万円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、町税、地方交付税、循環型社会形成推進交付金、合併浄化槽設置整備事業補助金等

歳出では、公立認定こども園設備等改修工事、高度処理型合併浄化槽設置補助金、県道改良工事負担金、体育館等整備検討業務委託料等

議第32号……………

令和4年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ737万4千円を追加し、予算総額は、27億9,37万4千円となりました。

※補正予算の主な内容

令和3年度繰越金及び返還金等

議第33号.....

令和4年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ959万円を
追加し、予算総額は、3億2,939万円となりました。

※補正予算の主な内容

令和3年度繰越金及び保険料等負担金等

議第34号.....

令和4年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺ま
ちづくり整備事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ88万2千
円を減額し、予算総額は、9億3,611万8千円となり
ました。

※補正予算の主な内容

人件費等

議第35号.....

令和4年度大野町上水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出では2,354万7千円を追加し、支出総額
は3億104万7千円に、資本的支出では52万4千円を
減額し、支出総額は2億2,467万6千円となりました。

※補正予算の主な内容

動力費等

議第36号.....

令和4年度大野町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,442万1
千円を追加し、予算総額は、88億352万1千円となり
ました。

※補正予算の主な内容

歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種対策
費負担金、同医療従事者確保事業補助金等

歳出では、新型コロナウイルスワクチン追加接種
事業

認 定

決 算

議第30号.....

令和3年度大野町上水道事業会計利益の処分及び決
算の認定について

認第1号.....

令和3年度大野町一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認第2号.....

令和3年度大野町国民健康保険事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

認第3号.....

令和3年度大野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定について

認第4号.....

令和3年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺ま
ちづくり整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

いずれの会計も監査委員の意見を受け、審査し、それ
ぞれ認定をしました。

報 告 等

諸般の報告

令和3年度大野町教育委員会点検評価について

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に
基づき、令和3年度の大野町教育委員会点検評価に
ついて報告がありました。

報第1号.....

令和3年度大野町健全化判断比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に
基づき、令和3年度決算における「実質赤字比率」「連
結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」
は、良好な状態を示しているとの報告がありました。

報第2号.....

令和3年度大野町の公営企業における資金不足比率
の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に
基づき、令和3年度決算における公営企業会計にお
ける資金不足比率は、「特に指摘すべき事項はない。」
との報告がありました。

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次
のとおり議員を派遣しました。

1 揖斐郡戦没者慰霊祭

- ①目 的 式典出席のため
- ②派 遣 先 揖斐川町三輪
- ③期 間 令和4年6月21日
- ④派遣議員 ひろせ議長
他23件

2 西濃環境整備組合議会定例会

- ①目 的 会議出席のため
- ②派 遣 先 大野町大字下座倉
- ③期 間 令和4年9月30日
- ④派遣議員 ひろせ議長
他4件

議員研修報告

議員 山川 満
永井 啓介
宇佐美 みやこ
久保田 かずしげ

令和4年8月1日・2日、全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）にて、市町村議会議員特別セミナーを受講してまいりました。

全国からオンラインを含む217名の市町村議会議員の方々が参加され、脱炭素社会や自治体 DX、人口減少時代における地方創生など、今後の地方行財政のあり方や議員に求められる役割について学んでまいりました。

セミナーで学んだことを町政・議会に反映できるよう活動してまいります。

一般質問



宇佐美 みやこ 議員

質問

不登校児童生徒の現状と、幅広い対応、支援について（一問一答）

全国的にも不登校児童生徒は増加傾向が続いていますが、当町の行き渋りや、相談室・保健室登校なども含め、現状をお伺いします。

答弁 (教育長)

当町における不登校児童生徒等の現状について、小・中学校合わせ、不登校児童生徒数は27名、保健室登校や別室登校数は18名です。コロナ禍前と比較すると約2倍に増加しています。また、保健室等別室登校をしている児童生徒は、その教室で学習をしたり、タブレットを用いて授業を見ながら過ごしている状況です。

再質問

Q 現在の対応並びに支援状況について

A 現在は、電話対応や家庭訪問により保護者や本人とのコンタクトをとることや、スクールカウンセラーによるカウンセリング、定期的なケース会議の開催、ICT機器を活用した授業のオンライン配信の実施など、個々の状況により対応をしています。また、毎月心のアンケートを実施し、その後教育相談を行い、その子のサインを見逃さないよう、全職員で共通理解、共通行動を行っています。

Q 不登校の要因や背景によっては、福祉、医療、学校機関等との連携を図ることが不可欠です。幼少期から中学生までの連携が必要であると考えますが、情報共有はどのように実施されていますか。

A 困り感のある子やその可能性がある子に対し、成長・発達の様子を記録していく「レインボーブック」を活用し、情報共有をしています。

Q 相談できる体制について

A 各学校には、養護教諭をはじめスクールカウンセラーやスクール相談員等を配置し、いつでも相談できる体制を整えています。また、町の2人のスクールアドバイザーが、各学校の困り感や保護者の困り感に対応しています。さらに学校以外にも相談できるよう教育相談ほほえみダイヤルカードを配布しています。

Q 児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立を目指すためには、教員の視点を変えることやノウハウ・スキルアップを図る必要がありますが、どのように考えますか。

A 社会的に自立を目指し、将来的視点に導くためには、教員が経験を積むことやスキルアップが求められます。必要に応じて病院と学校が連携しながら同じベクトルで子どもに接することや、個々に応じた手立てを構築することが大切であります。そして今年度も外部講師を招き、不登校に関する診断・治療と学校との連携について職員研修を実施しました。

- Q** 多様な教育機会の確保にあたり、個々の状況や事情に対応するため、今後はどのような対応・支援拡充をお考えですか。
- A** 学校や学級との繋がりを作ることを第一に考え、授業の様子をオンラインで配信する等行っていますが、学校や学級との繋がりに抵抗がある児童生徒には、個々にあった最適な対応をしていきたいと考えています。
- Q** 教育機会の確保として不登校特例校や教育支援センター等の民間の施設の利用が挙げられますが、保護者の費用面での負担は大きいです。経済格差による教育格差が生じることはあってはならないことですが、どのようにカバーをしていくべきだとお考えですか。
- A** 学校に足が向かない児童生徒には、無料で利用いただける揖斐郡の研修センターの「児童生徒適応指導教室 ほほえみ教室」を紹介しています。その他必要に応じ、西濃学園等の不登校に特化した学校も紹介しています。
- Q** 今後、不登校児童生徒が学校に行きたいと思うことができるためには、何が必要であるとお考えですか。
- A** 学校では、誰もが認められ、笑顔で過ごすことができる場所であるべきであると考えています。校長会において毎日通いたくなる学校経営をお願いしました。「明日もまた来たくなる大好きな学校」を目指し、更に取り組んでまいります。



宇野 等 議員

質問

大野町らしい福祉について（一問一答）

- ① 地域福祉の推進の一環として、地域支えあいの会が挙げられます。地域支えあいの会とはどのような組織であるのか、その会の設立の目的について説明してください。
- ② 福祉と教育の一体化の中で推進する施策として、「女性に選ばれる町」が重要と考えます。大野町における女性に選ばれるための子育て支援施策として、どのような施策があるのか説明してください。

答弁①
(民生部長)

地域支えあいの会とは、地域の繋がりや再構築を図り、地域活動を支援することを目的としています。区長をはじめ、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア団体などの地域住民の方々が、各地区の特性に応じ、自らの地域課題の解決に向けて活動及び運営をしていく組織です。今年度より第6地区に支えあいの会が発足し、第1から第5地区においても、順次会の立ち上げを予定しています。

再質問

- Q** 令和3年7月に設置した地域交流施設「大野のわっか」について、施設の役割を説明してください。
- A** 地域交流施設「大野のわっか」は、地域の互助・共助を推進し、地域力を高めるため、子育て世代から高齢者まで、幅広い世代の方々の交流を図ることを目的とした施設です。
- Q** 地区ごとに会の立ち上げを予定しているとのことですが、第1地区は広く、第1公民館や「大野のわっか」以外に拠点が必要であると考えますが、いかがお考えですか。
- A** 支えあいの会は、各公民館を拠点とすることが望ましいと考えますが、各地域の特性も異なりますので、地域の皆様の意見をお聞きしながら、今後検討してまいります。
- Q** 子育て問題や社会的孤立、生活困窮、認知症の増加、個人や世帯が抱える課題など様々な問題に対し、地域包括支援センターなどの行政機関は、法律の範囲内でしか対応ができず、小回りや辛い所に手が届かないのが現状です。こうした状況をふまえ、地域支えあいの会や社会福祉協議会との連携が重要であると考えますが、どのように連携を図っていくのかお伺いします。
- A** 複雑化・多様化する福祉ニーズに対し、既存の制度や支援機関での対応が困難なケースが課題となっています。現在、町福祉課が所掌する事務の一部を社会福祉協議会へ移管することにより、その課題に対応ができるよう検討しているところですが、今後も地域の福祉ニーズに対応することができるよう、事業委託の検討や事務分担について検討してまいります。

**答弁②
(民生部長)**

道の駅に併設する子育て支援施設（ばすてる）を通じ、町外の子育て世帯にも多くご利用いただき、子育て支援や木育の取り組みなど子育て世帯へ町の魅力を発信しております。

また、少子化核家族化による家庭や地域での子育て機能の低下が懸念されていることから、子どもとその保護者が地域住民、地域コミュニティと繋がっていくための交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っています。

大野町では、病児・病後児保育、子育て短期支援事業、おおのファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯包括支援センターなどを設置し、育児不安の解消や育児家庭のサポートを行うことで、地域の子育て支援を活性化し、子育て環境の向上を図っています。



国枝 利樹 議員

質問

子ども子育てに関する条例について（一括質問一括答弁）

少子化が急激に進む中、当町においても前年度96人の出生となり、こども園や小・中学校の在り方の検討が進む中、町として子どもの権利や子育てに関する基本理念などを盛り込んだ基本条例を制定し、全庁のみならず町民も協力できるような様々な施策に生かしてはどうかお伺いします。

**答弁
(町長)**

町ではSDGsの17の目標と第六次総合計画後期基本計画のリーディングプロジェクトとの結びつきを整理し、課題解決に向けて一層推進しています。

これまで町においては、子ども・子育て支援法に基づき策定した「大野町子ども・子育て支援事業計画」によって親、地域、行政がそれぞれの役割を認識するとともに、支え合いの中で子どもと子育て家庭を見守り育てていくまちづくりを推進してまいりました。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、社会の発展に欠かすことができません。

今後も、この計画に基づいた事業を計画的に進めるとともに、子ども子育てに関する条例につきましても、国のこども政策の動向に注視しつつ、子どもを社会の中心に捉え、常に子どもの最善の利益を優先して考える社会にしていくために、条例制定の必要性について前向きに検討してまいります。



長沼 健治郎 議員

質問 1

道の駅「パレットピアおおの」内の情報館の利活用について（一括質問一括答弁）

情報館の現状は、大型ディスプレイによる観光情報と近隣自治体の観光パンフレットの設置及びトイレのみです。広域観光行政の推進に伴い、指定管理者による観光案内所という観光インフラの整備をして、にしみのライナー客や道の駅来場者等を町内外へ案内して更なる交流人口の拡大に繋がる拠点整備の必要性についてお伺いします。

**答弁
(産業建設部長)**

令和3年7月に情報館の中に設置した観光案内所では、現在、毎週日曜日の午前10時から午後3時まで、指定管理者により観光案内を実施しているところですが、十分とは言えない状況です。

令和8年度の東海環状自動車道全線開通を見据え、近畿圏域や中京圏域からの人・物・情報を呼び込み、揖斐郡の南玄関、西美濃地域の北玄関としてふさわしい施設、また観光案内所が有益な広域観光情報の提供場所として機能できるよう拠点整備が必要であると認識しております。

今後、観光案内所が来場者のニーズに即した細やかな対応ができるよう、指定管理者が持つ、民間のノウハウ・情報・ネットワークを取り入れながら、町内の情報や近隣自治体の情報を熟知した人材を配置していく方針です。

また、観光案内所からレンタサイクルの貸し出し、公共交通機関の乗車券等の取り扱いや各種イベントのチケット販売等、ワンストップサービスでの案内により、サービスの向上と施設充実を図り、広域観光・情報発信の拠点として交流人口や関係人口の拡大に繋げてまいります。

質問 2

2022 年度全国学力・学習状況調査結果について（一括質問一括答弁）

小6と中3を対象にし、自ら考える力を養う探求学習を重視する新しい学習指導要領が本格導入され、また、一人に1台情報端末が配られ活用が始まった中での調査でした。そうした状況の中で、学力・学習状況調査の結果をどのように受け止めて、何を課題と捉え、今後の学習指導及び学力向上に向けて対処していくのかお伺いします。

答弁
(教育長)

大野町の平均正答率と全国の平均正答率を比較しますと、中学校では、国語は全国平均と同じ程度、数学は上回っているという結果でしたが、小学校では国語、算数ともに全国平均を下回っています。

こうした結果を受け、町としては、じっくり考える力、そのことをまとめて書く力を付けていく必要があると考えております。具体的には、授業中課題に対して自分の考えをつくった後、ペア交流やグループ交流の時間をとり、自分の考えを仲間に伝える活動をより充実させていくことや、授業の終末では学んだこと、分かったことを自分の言葉で書いたり、話したりする活動に力を入れていきたいと考えております。

また、学力状況調査のアンケートでは、新聞を読む頻度や、今回初めて、スマートフォンや携帯電話でSNSや動画視聴に費やしている時間の調査も行われ、全国的な傾向として「携帯電話やスマートフォン、ゲーム機の利用時間が長い子ほど正答率が低く、新聞を読む頻度が高い子ほど正答率が高い」傾向であることが分かっていますが、大野町においても同様と推測されます。

今後は、西濃教育事務所より、大野町の結果・分析を踏まえ、学力向上に関わる指導が予定されているほか、西濃地区学力向上推進会議において、西濃地区管内の学力・学習状況と、具体的な改善方策が示される予定です。こうした改善方策と大野町の実情をもとにして、指導改善に取り組むよう各学校に指導助言してまいります。



野村 光宣 議員

質問 1

一般質問の答弁に対するその後の対応について（一問一答）

過去に行った一般質問に対して、推進又は調査・検討を約束された次の案件について、その後の対応はどうなったのか、お伺いします。

- ①町図書館の蔵書の充実等について
- ②児童生徒に対する英語検定費用の助成について
- ③大字表記の廃止について

答弁①
(教育長)

図書館の蔵書の充実について、今年度3,000冊の図書の購入を予定しているほか、閉架書庫の整備など総合町民センター内における各スペースの有効利用に向け、現在書類や物品の整理を進めているところです。

また、図書館のデジタル化について、とりわけ新聞のデジタル配信サービスについては、当初は導入を検討しておりましたが、保存新聞の閲覧者数が年間数名であることや、デジタル配信の年間利用経費の費用対効果を鑑み、町図書館での導入ではなく、県図書館が行うデジタル配信サービスの情報提供を9月1日より行うことにより、図書サービスの向上

に努めています。

再質問

Q 前回の答弁時にも費用対効果について検討はされているはずですが、教育長が変わったことにより答弁内容が変わったのですか。また、県図書館のデジタル配信サービスは、どの程度の検索結果を閲覧することができるのですか。

A 新聞のデジタル配信サービスに係る導入費用については、中日及び岐阜新聞の2社を想定したところ、年間約40万円となります。また、県図書館のデジタル配信サービスでの閲覧機能については、新聞の見出しのみ検索をすることができますが、詳細部分は実際に県図書館にて閲覧していただくことになります。一般質問に対する答弁内容の変更については、時代背景や近隣市町の状況、運用状況等を鑑み、再度内部で検討した結果ですので、ご理解をいただきたいと思います。

Q 今後の図書館の在り方に係る基本方針について、どのようにお考えですか。

A 概ね 15 万冊の蔵書を目指して整備を進めてまいります。そして、他市町村の図書館との差別化を図るため、町の歴史や産業などの郷土のコーナーの充実を図り、大野町らしさのある魅力的な図書館づくりに努めたいと考えています。

**答弁②
(教育長)**

児童生徒に対する英語検定費用の助成を実施している他市町において調査・研究をしたところ、制度の利用者は、個々が通う学習塾での斡旋や紹介により受験をした中学生の利用が多く、制度の利用者が固定的、限定的であることから、不平等感が生まれるとの意見があると伺っています。こうした状況を踏まえ、引き続き助成制度の有効性を見極めながら、検討してまいります。

再質問

Q 1、2 年の試行期間を設け、制度の導入について最終的な判断をすることも選択肢の一つだと考えますがいかがでしょうか。

A 他市町での課題にも挙がっていますとおり、学習塾等を利用していない児童生徒も受験の機会を得ることができる環境づくりが重要と考えています。今後、町内の中学校生徒の英語検定に係る受験状況等を把握し、課題も十分に考慮したうえで、実施の可否も含めて有効な方法を検討してまいります。

**答弁③
(総務部長)**

近隣市町における合併に伴う大字表記の廃止の状況についての確認をさせていただき、また、町内での小字表記が存在する地区への影響など検討し、町としては、現時点において大字表記の廃止はしないという結論となっています。

質問 2

少子化対策・子育て支援策等のなお一層の推進について（一問一答）

平成19年を最後に減少の一途をたどる町の人口、同時に出生者数も大きく減少していますが、現状の少子化対策・子育て支援策をどうとらえ、それに対する有効な策はないのか。また、現状を踏まえ、今後さらに厳しさが増すと予想される中で、今後はどのような策を講じていかれる予定か、お伺いします。

**答弁
(町長)**

当町においては、町子ども・子育て支援事業計画をもとに、3つの支援を実施しています。

一つ目は、結婚を希望する方への支援や家事育児をしやすいよう情報発信をするなど、働く環境を良くしていく支援、二つ目は、妊娠から出産、0歳児から大学生まで子育てに関する切れ目のない支援、三つ目は、妊娠中の方や子ども連れに優しい施設の整備、結婚・妊娠・出産・子ども子育てに関する効果的な情報発信をする支援になります。今まで全庁体制で少子化対策および子育て支援策、そして人口減少対策に取り組んでまいりましたが、現状としては出生数の減少、継続的な転出超過による人口減少にはまだ歯止めをかけられていない状況です。

再質問

Q 他市町との差別化が図られ、実効性のある施策が必要であると考えますが、今後はどのような施策を講じていくのかをお伺いします。

A 他市町においても様々な施策が講じられておりますが、子育てをしながら落ち着いて生活をするためには、安定した働く場の確保が重要であると考えます。現在、大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業により、企業の誘致による雇用の創出に対する期待感、病院の開院による医療に対する安心感も高まっています。今後も安心して住み続けられる地域をめざした施策を実施してまいります。



井上 保子 議員

質問

教職員等による児童生徒に対するわいせつ行為防止について
(一括質問一括答弁)

教員によるわいせつ行為が疑われる場合に、学校がどのように対応すべきか、各学校に対する指導の状況についてお伺いします。

また、被害者が、通報・相談するための窓口は設置されているのか。また、通報・相談しやすいようにするための工夫や、児童生徒や保護者への周知、更には予防的な取組みについて、どのような状況かお伺いします。

答弁
(教育長)

町の教育委員会でも不祥事根絶に向け、校長会の折に、「人間は誰でも弱いものである」という認識を基盤とし、一人の職員の不祥事によって、全教員が積み上げてきた学校の信頼を一瞬にして失ってしまうこと、本人は罪に問われるだけでなく家族の不幸も招きかねないといった大きなリスクを背負うことになることを職員に語るように指導しております。

また、町内の小中学校には、この夏休みに不祥事根絶に向けた研修をもち、校長から思いや願いを込めて職員に語ってもらうよう依頼しました。また、全職員との面談も実施していただき、職員の職務の遂行状況や家族環境の変化などを管理職の先生方に把握していただきました。

今後も、各小中学校には引き続き研修の場を取ったり、月に1度メンタルヘルスのチェック・不祥事根絶チェックシートを行ったりするなど、不祥事根絶への取組みをしていきます。

子どもたちの相談窓口としましては、各学校では、養護教諭やスクールカウンセラー、スクール相談員、町費負担の心の相談員に相談できる体制をとっています。また、1ヶ月に1度「心のアンケート」を実施し、子どもたちの様子をつかめるようにしています。さらに、子どもたちが相談しやすい仕組みとして、タブレットを使って、自分が相談したい先生に直接相談できる体制も整えつつあります。

学校以外での相談の窓口としては、県の教育委員会から出されている携帯カード「24時間子ども SOS ダイアル」を子どもたちに配付し、相談や被害を訴えやすい体制を整えています。

こうした相談窓口や相談体制の周知については、現在、「スクールカウンセラーだより」や「教育相談室だより」などを発行しておりますが、今後は「すぐる」などを活用してまいりたいと考えております。

そして今後、わいせつ事案未然防止研修会を実施する計画であります。



永井 啓介 議員

質問

大野町立小中学適正規模・適正配置の検討について (一括質問一括答弁)

令和3年第2回定例会において質問をした「小学校の統廃合の検討について」に関して、「今後を見据えた学校教育の在り方や、適正規模と適正配置について検討してきます」と答弁をいただいておりますが、その後の対応についてお伺いします。

答弁
(教育長)

令和3年10月に、町長を含む部長以上、関係課長で構成する内部検討委員会を立ち上げ、検討をスタートいたしました。更に、今後の学校のあり方の検討を進めていくためには、地域住民の方の合意形成や、協力が不可欠であること、また将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地からご意見をいただき、その方向性を見出す必要があることから、新たに「外部検討委員会」を設置し、本年8月に第1回目の検討会議を開催しました。

また、町民の皆様には、近年の児童生徒数の減少が著しいことと、今後更に児童生徒数の減少が予想されることを、タウンミーティングでもお話をさせていただき、小中学校の再編に関わる議論をはじめめる必要があることを周知させていただきました。現在、検討を進めるための基礎資料とするためアンケートを実施しているところであります。今後はこの

結果を取りまとめ、分析を行い、議会をはじめ、町民の皆様にご報告し、更に議論を深めてまいります。

再質問

Q 小学校の統廃合の検討について、どのようなことに重きを置いて取り組んでいかれるかお聞かせ下さい。

A 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきであると思います。

大野町の子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合って、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力をより伸ばしていける環境を整えていきたいと考えています。

これからの時代を生き抜いていく大野町の子どもたちにとってふさわしい教育環境、学校規模はどういったものがよいかを地域の実情に応じ、幅広い見地から方向性を見い出してまいりたいと思います。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

6月

21 日	揖斐郡戦没者慰霊祭	ひろせ議長
30 日	令和 4 年度東海環状自動車道西回りルート建設促進大会・事業説明会	ひろせ議長

7月

7 日	令和 4 年度フラワー都市交流連絡協議会総会	ひろせ議長
11 日	令和 4 年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にかかる街頭啓発活動	宇野総文委員長
	道の駅「バレットピアおおの」開駅 4 周年記念セレモニー	ひろせ議長
	令和 4 年度主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会	ひろせ議長
19 日	例月審査	国枝監査委員
21 日	令和 4 年度大垣・神戸・大野線道路整備促進期成同盟会総会	ひろせ議長
	令和 4 年度主要地方道岐阜県南大野線整備促進期成同盟会総会	ひろせ議長・野村民建委員長
	令和 4 年度本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会総会	ひろせ議長
25～28 日	決算審査	国枝監査委員
26 日	西濃用水協議会総会	ひろせ議長
27 日	岐阜県町村議会議長会監査会	ひろせ議長
28 日	東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会総会	ひろせ議長
	国道 21 号・22 号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会総会	ひろせ議長

8月

1～2日	初級・中堅議員研修	山川議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
2日	第44回少年の主張岐阜県大会への参加研修	宇野総文委員長
8日	令和4年度第3回揖斐広域連合議会臨時会	井上議員・長沼議員・宇野議員・ひろせ議員
9日	おおの創生総合戦略検討委員の委嘱及び検討委員会	ひろせ議長
17日	令和4年度大野町小学校児童国内派遣事業壮行会	ひろせ議長
19日	例月審査・健全化判断比率審査・資金不足比率審査	国枝監査委員
	監査委員協議会	国枝監査委員
	市町村議会議員セミナー	久保田議員
23日	新任議員研修会	宇佐美議員・久保田議員
25日	財務監査	国枝監査委員
	令和4年度大野町小学校児童国内派遣事業報告会	ひろせ議長
26日	第2回岐阜県町村議会議長会評議員会	ひろせ議長
	第27回根尾川花火大会実行委員会（第2回）	ひろせ議長・野村民建委員長
30日	議会運営委員会	委員・ひろせ議長

9月

6日	第3回定例会（開会）	全員
	全員協議会	全員
	議会運営委員会	委員・ひろせ議長
7日	総務文教常任委員会	全員
8日	民生建設常任委員会	全員
13日	第3回定例会（一般質問）	全員
	議会運営委員会	委員・ひろせ議長
14日	民生建設常任委員会	全員
	第3回定例会（閉会）	全員
20日	例月審査	国枝監査委員
21日	議会広報編集委員会	委員・ひろせ議長
30日	財務監査	国枝監査委員

略 総文＝総務文教常任委員会 民建＝民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



～あなたと私は、赤い羽根でつながっている～

10月1日から「第76回赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に実施されています。赤い羽根には「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の思いが込められています。

大野町内での街頭募金活動や各地区を通じての世帯募金、町内法人・団体様による法人募金、また、町内の協力店様に募金箱の設置とポスター掲示のご協力をお願いし、募金運動を実施しています。

コロナ禍の影響で、全国的に生活課題が長期化、かつ深刻化しており、この状況下で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、皆様からお寄せいただいた募金を活用し、町内の「いきいきサロン等の支援」や「安心カード」等の地域福祉活動が実施されています。

また、共同募金は災害時の復興支援にも役立てられます。募金額の一部を各都道府県の共同募金会にて「災害等準備金」として積み立てしており、大規模災害が起きた際の災害ボランティア活動支援や、被

災地を応援するために使われます。

共同募金の助成金により実施されている活動については今後順次お知らせしていきます。また、WEB上の赤い羽根データベース「はねっと」でも紹介しています。

(<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>)

共同募金歳末たすけあい援助事業のお知らせ

新たな年を迎える時期に、次の方々に対して商品券を贈る事業を実施します。

【対象者及び内容】

- 介護認定で要介護度4または5の方
- 身体障害者手帳1級の方
- 療育手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- 大野町準要保護児童生徒就学援助費を受給されている方

※町内に住所を有し、施設入所をされていない方、対象が重複される方については、どちらか1つの対象での申請となります。

【申込方法】

11月18日（金）までに本会事務局へご連絡ください。後日、申請書を送付いたします。

※申請書はHPからもダウンロードできます。

(<http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130



町内の「赤い羽根協力店」に募金箱が設置されています



▲JAいび川大野支店



▲JAいび川揖東支店



▲杉原酒造株式会社



▲大野郵便局



▲黒野駅レールパーク



▲道の駅「パレットピアおおの」



▲美濃川合郵便局



▲東さくらこども園



▲就労支援センターもみじの里

社協窓口、役場受付、赤い羽根協力店で募金の受付をしています。ご協力をお願いします。

善意のご寄付をいただきました

令和4年7月1日～令和4年9月30日までに次のとおり、ご寄附をいただきました。寄付金等は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

○一般社団法人 一生涯サポート・ばらの会様

寄附物品…飲料（アクエリアス、カルピスウォーター）

菓子（ビスケット120食）

上記以外にも乳飲料や菓子等のご寄附を皆様からいただきました。ご支援、誠にありがとうございました。



ボランティア連絡協議会登録団体紹介

〔名 称〕 音訳の会そよかぜ
〔設 立〕 平成15年12月4日
〔代 表 者〕 松久 初子

〔会 員 数〕 19名
〔活動内容〕 「広報おおの」録音版製作（毎月）
録音図書製作（大野町に関する図書）

「音訳の会そよかぜ」では、目の不自由な方や高齢の方のために、大野町の広報誌「広報おおの」をテープやCDに録音し、身近な地域の情報を音声でお届けする活動を行ってきました。

令和3年度には録音図書の製作を開始し、「大野のむかし話 大野ぎつね他」の録音図書を製作しました。令和4年度には江戸時代末期に活躍した「所 郁太郎」の録音図書を、令和5年度には「大野町の民話と伝承百話」の録音図書の製作を予定しています。皆さんの御利用をお待ちしています。



▲録音風景

ふれあい・いきいきサロン紹介

令和4年度 新サロンぞくぞくオープン！



◆北区いきいきサロンわっカフェ^{だんわ}男和◆

開催日時：毎月第4水曜日

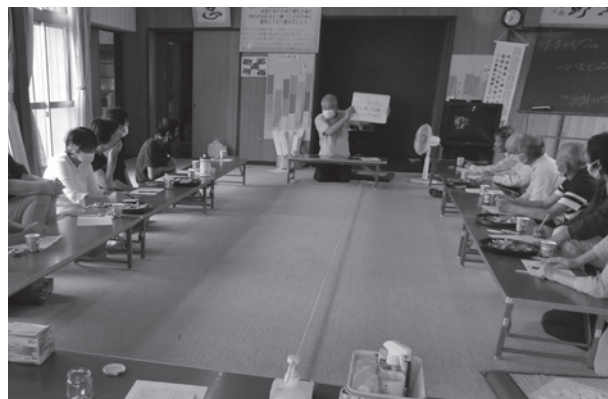
午前10時～11時

場 所：地域交流施設「大野のわっか」

参 加 費：無料

「地域での集まりはどこも女性でいっぱい。参加者が女性ばかりのイベントには参加しづらい」という男性の声に応え、家に閉じこもりがちな高齢男性のための居場所となるような男性サロン「男和」を始めました。

“健康長寿は仲間と楽しむ場から”を合言葉に活動を継続しています。



◆日合塚^{ひあづか}サロン◆

開催日時：毎月第4水曜日

午前10時～11時

場 所：日合塚会館

参 加 費：100円

“地域みんなの居場所”となるよう、年齢を問わず参加していただける地域サロンが始まりました。地域住民の交流を大切に、サロンでのおしゃべりをみんなで楽しんでいます。お互いに声を掛け合い、気に掛け合って、住民同士のつながりを深めています。

大野町社会福祉協議会 賛助会費納入ご協力のお礼

大野町社会福祉協議会の会費納入につきましては、毎年皆様の暖かいご理解とご協力に感謝申し上げます。令和4年度の賛助会費（法人会費）納入のご報告をさせていただきます。

皆様からお寄せいただいた会費は、「町内の誰もが安心して生活することができる地域福祉づくり」を推進する地域福祉活動の財源として使わせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

（9月30日現在）

賛助会費 107法人
116口 580,000円



※締め切りを延長し、会費の納入をお願いしています。

世界平和を願って3年ぶりの戦没者追悼式の開催



9月28日（水）に町総合町民センター多目的ホールにおいて、戦没者追悼式を執り行いました。

戦没者追悼式はこの2年間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していましたが、3年ぶりに規模を縮小して開催いたしました。

式典には町長はじめ、関係機関の長や遺族会の役員が参列されました。国歌清聴の後、黙祷を捧げ、厳かな雰囲気の中執り行われました。

先の大戦で亡くなられた方々を心から追悼し、その犠牲が無にすることがないように、後世に伝え続ける責務と世界平和祈念への願いや決意を新たにしました。

食料品の寄付をお願いします

「食品ロス」になってしまう食料品を寄付していただき、子どもの居場所づくり活動や生活に困っている方に提供させていただきます。お気軽にお問合わせください。

フードバンク、子ども食堂に興味や関心がある方、ご利用をされたい方は、町社会福祉協議会事務局までご連絡ください。開催日時や運営者の連絡先等をお知らせいたします。



野菜をしっかりと摂取する スープはいかがでしょう

秋も深まりつつある季節に、体の免疫力を高め、疲労回復にも効果が期待できる野菜をしっかりと摂取したいですね。今月は、野菜がたくさん入った「食べる野菜スープ」を紹介します。材料は身近な物で手に入りやすく、調理の仕方も簡単なので、普段の献立にも、ぜひお試しください。

食べる野菜スープで、心も体も温まってみてはいかがでしょうか。

●食べる野菜スープ



【材料（6人分）】

セロリ… 30g（小茎1本）
人参… 60g（小1本）
玉ねぎ… 120g（小1個）
大根… 120g（小1/4本）
えのき茸… 30g（1/3袋）
スイートコーン（缶）… 30g
ブロッコリー… 1/2個（90g）
固形コンソメ… 1.5個
水… 750cc
バター… 6g

【作り方】

- ①セロリ、人参、玉ねぎ、大根を1cm角くらいの大きさに切る。えのき茸は石づきを除き、半分の長さに切る。
- ②鍋に、えのき茸以外の①の野菜と、分量の水を加えて強火で煮る。
- ③沸騰したら弱火にし、えのき茸と固形コンソメを加え、しばらく煮込む。
- ④スイートコーン（缶）は水けをきっておく。ブロッコリーは、食べやすい大きさに切る。
- ⑤人参、大根が軟らかくなったら、③の野菜を入れ、2～3分煮たら火を止める。器に盛りつけた後、バターをのせる。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
38 kcal	1.6 g	1.1 g	22 mg	0.6 g

ごみ収集日について

11月3日（木）の生ごみ等の収集はありません。
今回は4日（金）に収集します。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

次の古紙類等回収について

11月20日（日）午前9時～11時（2時間）

順延の場合、11月27日（日）

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

10月31日（月） 町県民税（3期）
国民健康保険税（6期）

11月30日（水） 国民健康保険税（7期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。

※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。

※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます。

※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。

※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

9月中旬に届け出のあった人（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
相羽	矢野 魁莉	翔太里帆	瀬古	宮嶋 凪	昇哉 菜々
西方	横山 伊吹	建人祥子	中之元	高橋 湊命	和真 聖命
古川	大野 紡季	俊弥 宏美	中之元	川瀬 楓華	将志 有沙
上秋	羽賀 光希	雅敏 悠歌	公郷	浅野 佑奈	雅斗 恵梨
上秋	小川真依叶	僚真 垂依里	南方	熊田 華来	功太郎 実穂

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 黒野 後藤 祐太	妻 笠松町 浅野 綾香	夫 瀬古 河野 大貴	妻 福井県あわら市 瀬川 有紗
夫 スペイン ベルムデスヒメネス ルイスミゲル	妻 大野 石田 奈々		

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
相羽	岡田つね子	95	公郷	鳥本 一子	89
牛洞	赤坂 孟	78	南方	加納富士子	79
公郷	鈴村 勲	95	本庄	神谷 和宏	68

人口と世帯（10月1日現在）

人口… 22,121（－ 9）
男… 10,893（± 0）
女… 11,228（－ 9）
世帯数… 8,171（+ 6）
出生11人／死亡14人／転入46人／転出52人

今月の表紙

町消防団・
認定こども園
大野クローバー
幼稚園
です。

・広報おのの・



Gifu
ebooks

電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪

目の不自由な人・高齢の人のために『広報おのの録音版』を発行しています。
ご希望の人は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

